



ISSN 0385-0838

第 125号

発行所

亜細亜大学アジア研究所
東京都武蔵野市境5-24-10

電話 0422 (54) 3111

郵便番号 180-8629

活発化する中国の対外投資(2)

一〇〇億ドルを超えた中国の対外投資

石川 幸一

中国の対外投資は、2005年に122億6117万ドルと前年比2.2倍増となり、ストックベースでは572億562万ドルに達した。中国は世界の主要投資受入国であるが、対外投資は少なく、2003年の対外投資額は対内投資額の5%に過ぎなかった。しかし、2005年は19%に拡大している。中国企業の国際化と世界大での事業拡大は、各国の経済、産業を活性化するとともに変化を引き起こす要因となっている。

対外投資目的とその事例(続き)

(第3国への輸出)
輸出を目的とした投資は主に発展途上国向けである。タイの投資委員会の投資認可リストによると、中国からの投資の多くは輸出比率が高い輸出志向型の投資であり、繊維や資源加工などの分野で輸出を目的とした投資が多くなっている。たとえば、華源(ワールドベスト)は、2001年に合計50億バーツ(約2億ドル)の繊維への大型投資を行っており、綿糸(投資額35億6000万バーツ)は輸出比率85%、ホームテキスタイル(同13億7900万バーツ)は輸出比率80%であり、米国向けである。

輸出目的の投資には、ベトナムへの投資によって低コストを利用するものとともに、資源の確保、繊維輸入割当など先進国の貿易摩擦回避、FTAへの対応なども目的になっている。資源確保・利用型は、タイやベトナムへのゴム加工品投資が典型的な例である。貿易摩擦回避は、上記の華源のタイへの繊維投資、FTA対応型はNAFTAに対応した華源のメキシコへの繊維投資、FTAを利用してASEANへの輸出を計画するTCLのベトナム投資などがあげられる。カンボジアでは、2004年に中国が最大の投資国となり、中国からの投資19件のうち14件が縫製業であり、欧米の対中繊維セーフガードを避けるための迂回投資である。

(経営資源獲得)
ブランドや技術を企業買収により獲得する目的の投資である。先進国への投資に多いが、発展途上国への投資でもみられる。たとえば、T

目次

活発化する中国の対外投資(2)	……	石川 幸一	……	(1)
最近のネパール情勢について	……	辻井 清吾	……	(4)
「国際中堅企業」の登場(12)	……	西澤 正樹	……	(6)
フィリピンの黄色トウモロコシ	……	野澤 勝美	……	(8)
生産と流通	……	野澤 勝美	……	(8)
広東省珠江デルタ進出日系企業を 取りまく環境の変化	……	三木 敏夫	……	(10)
「アジアの窓」 農村に就職する中国の大学生	……	小林 照直	……	(12)

加による人民元切り上げ圧力を緩和するためにも対外投資は必要なこと、である。こうした理由により、対外投資促進が「走出去」戦略として国家戦略となっている。こうしてみると、中国の対外直接投資は国家が主導して戦略的に行われている面が強いという特徴がある。

中国の対外直接投資は、中国経済の発展に不可欠と位置付けられており、企業レベルでも中国企業の競争戦略の中で重視されている。資源確保のための投資は今後も継続されること、製造業では販売拠点から製造拠点設立に進んでいくこと、貿易障壁回避や経営資源獲得型の投資も企業の競争戦略として行われること、人民元の切り上げリスクへの対処であること、F T Aに対応した投資が増加することなどから、中国の対外直接投資は今後も活発に行われるだろう。(ニッチ市場、高リスク国への投資)

海外投資の後発国であり、価格競争力はあるものの品質やブランド力が劣るため、製造業では、中国企業はニッチ市場や先進国企業が避けている国に進出する傾向が強い。製品では、海爾が小型冷蔵庫生産で米国に進出したのが代表的な例である。オートバイのイランやアフリカ進出、奇端汽車のイランでの自動車生産など、進出国・地域では中近東、アフリカ、中南米などを選ぶ傾向がみられる。

資源開発では、イラン、スーダン、ベネズエラ、アンゴラなど投資リスクの高い国に積極的に進出している。スーダンのように内戦が続き、住民の虐殺が起きている国に巨額の投資を行っており、先進国が経済活動を控えている

国に対して投資を展開している。これは、先進国が経済制裁を行っているミャンマーでも同様であり、人権や民主主義で問題のある国に対して投資や協力をを行い、権益を確保するという国益最優先の構図が明らかになっている。

2005年の動向

商務部と国家統計局が発表した2006年度中国対外直接投資公報によると、2005年の中国の対外投資は122億6100万ドルとなり、統計が発表されてから2年連続でほぼ倍増している。2005年の主要発展途上国の対外投資額は、メキシコ62億ドル、韓国43億ドル、ブラジル43億ドル、インド13億ドルなど100億ドル以下であり、中国は発展途上国で最大の対外投資国である。

主要地域別に見ると、中南米向けが3.7倍の大幅増となり、これまで首位だったアジアを上回った。これは、タックス・ヘイブンであるケイマン諸島とバージン諸島向けが大幅に増加したためである。特に、ケイマン諸島向けは、前年比4倍増の51億6000万ドルとなり、香港を抜いて最大の投資先となった。ただし、これらのタックス・ヘイブンへの投資は他地域に再投資されることになり、かなりの部分が中国に投資されると考えられる。アジア向けは1.5倍増の43億7464万ドルだった。その8割を香港が占めている。

国別にみると、韓国向けが14.7倍と急増している。また、ロシア、カザフスタン、豪州、など資源獲得のための投資が行われた国への投資

が大幅に増加している。スーダンは前年比では減少したが、911万ドルと10位の投資先となっている。

対外投資の形態には、グリーンフィールド(新規投資)とM & A(既存企業の買収・合併)があるが、2005年はM & Aが65億ドルとなり、過半を占めた。

表1 中国の主要地域別対外投資額(フロー、1000万ドル)

	2003	2004	2005	シェア
アジア	149.8	300.0	437.5	35.7
大洋州	3.4	12.5	20.3	1.7
北米	5.7	12.6	32.1	2.6
中南米	103.8	176.2	646.6	52.7
欧州	15.1	17.1	50.1	4.1
アフリカ	0.7	31.7	39.2	3.2
世界	285.5	549.8	1226.1	100.0

表2 中国の主要国別対外投資額(フロー、1000万ドル)

	2003	2004	2005	ストック額
ケイマン諸島	80.7	128.6	516.3	893.5
香港	114.9	262.8	342.0	3650.7
英領バージン諸島	20.7	38.6	122.6	198.3
韓国	15.4	4.0	58.9	88.2
米国	6.5	12.0	23.2	82.3
ロシア	3.1	7.7	20.3	46.6
豪州	3.0	12.5	19.3	58.7
ドイツ	2.5	2.7	12.9	26.8
カザフスタン	0.3	0.2	9.5	
スーダン	0.0	14.7	9.1	35.1
合計	285.5	549.8	1226.1	5720.6

(出所) 商務部「2005年度中国対外直接投資統計公報」(出所) 商務部「2005年度中国対外直接投資統計公報」

(いしかわこういち・アジア研究所教授)

最近のネパール情勢について

政府とマオイスト間の和平協定署名を主に

辻井清吾

、和平協定署名について

11月21日、政府と共産党（毛沢東主義派）以下、マオイストと称す）間で1996年以降10年間に及ぶ両者の闘争を終結させ、来年6月中旬予定の総選挙、制憲議会開設・王制体制の是非の決定を目指す関連諸項目の和平協定が署名された。署名はG. P. Koirala首相、マオイスト最高指導者Prachanda（通称）の2名が行い、各政党・各国大使（日本は平岡大使が出席）・各省庁関係者・マスコミ関係者等が同席した。

本文は10章108項目に及び、主要項目は下記の通りである。

- 1、本協定にて、闘争の終結宣言を行う。
- 2、両者はこれ迄の12項目覚書・8項目合意・25項目行動基準・11月8日合意を遵守する。
- 3、国王は、政治的権利を持たず、Birendra前国王家族の財産を国有化し、公的基金に移管、Gyanendra現国王の在任中の財産は国有化する。王制の是非は制憲国会開会直後に決定する。
- 4、現状の土地所有者制を廃止、新たな分配制を、国民に提供する政策とする。

- 5、マオイスト軍の武器は7ヶ所の駐屯地に格納、国軍も同数の武器を格納とし、国連の監視システムに管理される。暫定政府は駐屯地完成後に、食糧及び便宜供与を遂行する。
- 6、マオイストが強奪・不法行為により収奪した私有財産等は30日以内に返還する。
- 7、両者は人権、基本的権利、自由の確保等を完全に誓約し、カースト・性・宗教・民族・年齢・思想等に関係なく遵守する。
- 8、国家平和・復興委員会、信義・調停委員会を新設、暫定内閣の下、罹災家族への支援救済、社会復帰・回復への指揮を遂行、迅速な対応を担い、環境順応を遂行する。
- 9、今後は、国連が両軍の武器格納地を監視・監督し、及び人権状況を報告する。
- 10、来年6月第2週迄に実施予定の制憲議会への総選挙を監視する。

- 、今後の日程・予定（11月8日合意による）
- 11・21 和平協定の署名。（当初は16日に）
 - 11・21 国連・両者間によるマオイスト人民軍の7ヶ所駐屯地及び各地域に3ヶ所基地設定をKaliati, Surkhet, Rolpa, Nawalparasi, Chitwan, Sindhuri, Lam.)完了。国軍も所定の設営地に夫々同数の武器を格納、国連

が監督・監視システムの設置・監視を開始へ。
（11・28・両者、国連代表立会にて、武器・軍管理に関する監視協定に署名、国連も後日署名へ）

- 11・26 現議会が暫定憲法を成立・公布後、解散、暫定国会（一院制・定数・330名）を開設へ。構成は現議員209名、マオイスト73名、職能・市民団体、地方政党代表等48名。（延期）
- 12・1 暫定政府（8政党連立予定）を成立する。（延期）

- 07・6月第2週迄に、国連監視団の下に、制憲議会（定数425名）開設への総選挙を実施。議会開会直後、王制の是非を決定する。構成は選挙区選出205名、選出議員数に比例して選出204名、内閣任命16名。18歳以上の国民が選挙権を有する。（市民権保有者）

・各合意書について

- 05・11・19 ニューデリーで12項目覚書調印
- 06・5・25 25項目行動基準
- 06・6・16 8項目合意
- 06・8・9 国連事務総長宛両者別個の書簡
- 06・11・8 6項目合意

・1996年戦争開始から終結迄の概要

1994年Prachandaによるマオイストが当時の共産党から分離・結党され、96年2月13日、現王制打破、人民共和制成立を目指し、自稱・人民軍による人民戦争を、中西部（Rolpa,

(Sunkei)を拠点に、毛沢東思想をスローガンに長征を展開、実態は警察署、工場、政府事務所等の襲撃・破壊及び収奪等であった。内部に、人民政府、人民裁判所を設置した。

背景には、経済的には、政府による同地域開発への不調(5開発地区内における)による住民の不信、伝統的産業が、政府の政策変更にて廃止され、新たな産業が不振となり、政治的には、中央政府・既存政党との確執があった。

91年第1回総選挙時は議席を有したが、94年第2回到議席を失い、地下運動を開始した。共産党は、90年4月民主化樹立時には統一したが、91年総選挙時以降、複数党に分裂し、マオイストもその一党となった。98年4月Koirala首相は対話と呼びかけたが、拒否をした。

2000年以降地方政府・警察との武力闘争を強行し、01年1月、政府は武装警察(AFP)を新設し、対処した。01年6月1日・Birendra国王家族等王族10名が暗殺された後、Gyanendra現国王が即位した。7月Girija首相は、国内初の軍隊導入決定による闘争となった。01年8月3日からの第1回対話交渉開始、40項目要求から04年迄3度実施されたが、不調に終り、かつ、国王自身の強権的政治が実施され、01年11月26日政府は国家非常事態宣言を発令(継続あり)米・インド・中国の軍事援助が開始され、02年10月国王による国会解散による総選挙中止、内閣任命が成された。03年1月29日第2回停戦、対話開始され、5月13日政府と行動基準署名になったが8月26日決裂、8月27日Prachandaが王制廃止、人民共和制を政府に要求発表。闘

争地域は拡大、04年12月23日カトマンズ封鎖要求を発表した。

05年2月1日国王は国民への声明にて、自身主宰の内閣が構成され、国内の実質的諸統制、3年以内の総選挙実施を発表したが、日を追って国民と政党による国王批判が強くなり、11月19日ニューデリーでインド協力による両者間で、12項目覚書が成され、国王の直接統治反対への活動基本方針となり、数度の3ヶ月間停戦実施を経て、今年4月8日外出禁止令発令にも係らず全土で大規模ゼネストが展開され4月27日・国王は国民に全権委任、議会再開を声明、Girija連立内閣の成立となり、第二次民主化運動といわれる。4月30日首相は対話を要求。国王は儀礼的役割のみとなっている。

本合意に至る迄の5月以降、首相Prachanda両者間及び両者選出の対話チーム(31名)による交渉が継続され、5月25日、25項目行動基準、6月16日Prachandaが96年闘争開始後10年目にして初めてカトマンズに到着、7政党代表と8項目合意を成し、7月4日、両者は国連に武器・弾薬管理を要請、8月9日国連事務総長への両者別個の書簡送付に基づく特別派遣団活動が8月下旬から開始、総選挙実施迄政府・政党との連携による諸活動を実施中である。現在迄、死者は13千人強、マオイストによる拘束・行方不明者数千人に及ぶ。現状、マオイストの人民軍は正規35千人、傭兵10万人余である。

・主要国・国連の反応

和平協定に対する

11月21日から28日迄の反応は、協定に歓迎の

意向であるが、次記の留意を表明。

日本：外務報道官談話にて、協力継続の意向に。国連の要請あれば、選挙監視団派遣の検討へ。
国連：事務総長、安保理にネパール平和構築への支援派遣団を要請(11・28)

米：マオイストが完全に武器を放棄する迄にロ・リストから除外しない方針。
インド：マオイスト活動には今後とも注視の方針。平和構築を望む。

中国：誠実に全政党関係者が永続的平和構築への努力を継続する事を希望する。
英：首相に外相書簡を提出、平和構築を望む。
パキスタン：域内の安定と繁栄への寄与を望む。

・今後の見通し

合意の日程に従って、暫定憲法、暫定議会、暫定内閣が成立し、制憲議会への総選挙及び開設へ来年6月第2週迄の実施を最終目標にして、各合意項目が遂行される。マオイスト軍の武器放棄が同時期迄に実行される事が重要事項であり、暫定内閣にマオイストが加入し、如何なる活動するか、国連による武器監視団体制(約200名予定)が順調に進行するかが重要事である。経済協力では、インド・中国・EU諸国が水資源開発を主にECGを含む大型新規案件を表明済、第11次開発計画が7月目指し策定にある。しかし、合意された政治日程が順調に推移するかを王制の動向をも見つめて、今後、注視する必要がある。

(つじいせいこ・アジア研究所嘱託研究員、桜美林大学非常勤講師)

「国際中堅企業」の登場 (12)

合併解消における見事な対応 ～ 後藤電子 ～

西澤正樹

機械金属系の中堅・中小企業が、中国への直接投資に集中したのは1991～96年である。この時期に中国進出した中堅・中小企業は、中国の事情に不案内であったことに加え、中国側が合併方式を事業認可の条件とする姿勢を示していたことから、多くの日本企業は中国企業との合併企業を設立した。

合併企業は、いずれ合併契約期間が満期となり合併契約を更新するか、解消するかを選択しなければならぬ。双方共に事業継続を求める場合、大きな問題は生じないと思われるが、合併事業を解消しようとする場合、予期せぬ障害に直面する可能性が高い。

国際中堅企業として活躍する当社が合併事業解消において、どのような対応を見せたのかを紹介する。

上海・浦東への進出

後藤電子（上海）有限公司は、山形県寒河江市に本社を置く後藤電子㈱の海外生産拠点の一つである。後藤電子は1963年に縫製業から事業転換しコイル製造業を創業している。県内

に複数の生産事業所を展開したが、80年代中盤から人手不足に悩まされ、また、主要取引先の海外生産拠点の配置に対応する必要性も感じていた。

華東地区には当社の主要取引先が進出していることから、90年に上海仁和後藤電子工業有限公司（以下、仁和後藤電子）、94年に上海仁和後藤音響器材有限公司、96年には貿易・物流会社の後藤国際貿易（上海）有限公司、01年に後藤電子（香港）有限公司と委託加工先の東莞黄江後藤電子廠を展開している。01年に仁和後藤電子と仁和後藤音響器材が合併して現在の後藤電子（上海）有限公司となっている。

こうした海外事業展開により、東北パイオニア、フォスター電機、松下電器産業、ソニー、富士通の国内および海外事業所、JBL（米国）などとの国際取引を行っている。

現在、後藤電子（上海）有限公司は日本独资企業となっているが、その前身は90年7月に浦東地区の欽洋村実業総会社との合併で設立した仁和後藤電子である。資本金250万ドルのうち中国側の出資比率51%は土地、建物の現物出資であった。浦東地区は90年5月に浦東新区と

なり、仁和後藤電子は新区で最初の合併企業となった。

その後、浦東新区開発が急ピッチで進められ、柘浦大橋の近くの欽洋村は行政区域の変更によって花木鎮に吸収され、さらに一帯は洋涇鎮となっていく。日本側の合併パートナーであった欽洋村実業総会社は消滅し、土地、建物の所属は洋涇鎮に移ることとなった。村の合併企業は村人の雇用を創出し財政に大きく貢献していることから、欽洋村は行政合併などしたくないという事情にあった。

合併事業の解消と金橋輸出加工区への移転

しかし、上級政府の決定には逆らえず、行政区域の変更となる。そこで、欽洋村は村の出資が新しい鎮に吸収されることを嫌い、合併事業を解消して出資分を村人で分配したいと希望した。

日中双方で弁護士を介し1年間かけて土地、建物、設備などの資産評価を行い、合併事業の解消のための手続きを進めた。その結果、総資産は3,200万元と評価された。欽洋村は総資産の出資分の現金も欲しいのだが、土地、建物が戻れば合併事業との関わりはなくなる。そこでさらに、合併解消とともに独资企業として現状の土地、建物を賃貸し従業員の雇用を引き継ぐという条件を示してきた。

一方、外資系企業の減資は認めないとする法律が施行され、欽洋村が望むような合併解消は難しくなる。中国側では現状の工場立地、従業

員、設備を維持する場合を除く、とする特例を用意し欽洋村の要求が成立する条件を作った。見方によれば、あまりにも中国側の要求ばかりが押し付けられているようにも思える。日本側は合弁パートナーが欽洋村から洋涇鎮に移ったとしても、現状で事業を継続できればよい、あるいは、企業を解散し新たに別の場所で合弁あるいは独資企業としてもよいのだが、後藤電子は相手側の意向に応じることにした。

中国で事業をする以上、中国側と対立すれば安定的な事業発展はできない。また、合弁事業を立ち上げた当手を振り返り、浦東新区の急激な環境変化を考えると、欽洋村の願いを理解することが大切である、としたのである。5年間、現在地で独資企業として事業を継続し土地、建物の賃貸料として年間250万円を支払うという条件を受けることとした。

欽洋村との合弁事業を解消し、同じ場所で独資企業として事業を継続したのだが、浦東新区の開発とともに都市化が進み新たな問題が発生した。工場の立地地点は「陸家嘴金融貿易区」と「金橋出口加工区」の間であり、都市開発が急速に進められている場所であること、従業員数が1,000名を超え、現在地での工場拡張が難しい状況であることから、工場移転が必要となっていた。

01年に仁和後藤電子と仁和後藤音響器材を合併し、後藤電子（上海）有限公司として金橋出口加工区に工場を集約移転することができた。金橋出口加工区管理委員会の責任者が欽洋村を吸収した洋涇鎮の鎮長であったこともあり、こ

れまでの後藤電子の対応をよく理解していたことから、現在地に土地確保ができたものと思われる。なお、土地使用権の分譲価格は70〜80ドル/mであった。現在は400ドル/mといわれる。もう土地使用権の分譲はしないというメッセージであろう。当社は最後の分譲区画を手に入れたのである。

上海事業所と日本事業所の関係

上海事業所は合弁事業の解消、事業所の集約移転という難関を乗り越え、金橋出口加工区で独資企業として再スタートし6年目を迎えている。従業員も2,000名近くまで増加し売上も順調に伸びている。ISO9000、9001、自動車部品関係の認証規格のTS16949、米国の自動車部品の認証規格QS9000などを取得し、国際ビジネスに対応できる生産拠点としての態勢を整えている。

上海事業所の製造原価のうち原材料費が約50%を占める。現地調達率は金額ベースで10数%にとどまっている。電線やスピーカーに用いる基礎素材の中国の品質規格がJISの10分の1と低いため、ユーザーの指定により日本の素材を輸入しているからである。原材料コストを圧縮するために、社内での中間素材加工、部品加工、組立加工の合理化で対応を図るとしている。また、人件費の上昇をおさえるために、外人の採用を増やしていく方針である。

日本本社事業所では開発、営業、米国の日本企業向けの生産にシフトしていく。91年の従業員数は110名（男子10名）であったが、04年は80名（男子50名）となっている。製品や設備の開発、営業を強化し、女子従業員が中心であった組立を縮小したためである。女子従業員は100名から30名となり、主に量産前の試作組立を担っている。

海外で事業をするということ

合弁事業の途中解消あるいは、合弁期間の終了といったケースは、今後、中国各地で増加していくであろう。そうしたとき、以上のような後藤電子の判断と対応は、一つの適切な事例として学ばべき点が多い。

お互いに発展し豊かになっていくためには、目の前の利害、権利の主張に偏らず長い目で見て妥協点を探る姿勢が重要である。中国で事業を行うことは、投資者の日本企業が利益を得ることと同時に、中国の地域発展に貢献することである点を忘れてはならない。

従業員、欽洋村、上海市は、これまでの後藤電子の対応経過をしつかりと見ていたことである。そして、中国側の現在の事情を理解して対応した日本企業として評価を高めたであろう。このことは、今後、後藤電子が中国で事業を発展させ、日本本社事業所の役割を高めていくうえで大きな財産である。国際中堅企業の後藤電子の対応は見事であったといえる。

（にしざわまさき・アジア研究所助教授）

フィリピンの黄色トウモロコシ生産と流通

野 沢 勝 美

今日アジア途上国における農業開発課題は、農業多角化による農家所得増大である。しかるに東南アジアに位置するフィリピンは、タイなどに比較し農業多角化が遅れをとってきた。しかし、近年は黄色トウモロコシ増産計画が進行している。本稿は、その黄色トウモロコシの生産と流通の現況と課題を述べる。

主要生産地がルソン島に移動

黄色トウモロコシは豚、鶏など畜産飼料用に生産されるもので、国内外の畜産振興に伴い需要が増大する。このため種苗会社などによる改良種子を利用した生産拡大が展開されてきた。黄色トウモロコシ改良品種はハイブリッド種であり、高投入・高産出をもたらず。その栽培技術、営農資金の提供といった体系的な生産システムが構築されてきた。政府にとってはコメ以外の作物生産による農家収入増大を企図した農業近代化政策の展開を意味する。

フィリピンにおいて農業多角化の導入はマルコス政権下の一九七〇年代半ばで、一九八一年に至り黄色トウモロコシ増産計画の「マイサガナ」が発足した。主要生産地は国内移住の拠点となったミンダナオ島が担った。

しかし近年は生産地がルソン島に移動している。二〇〇五年の生産推計では全国の黄色トウモロコシ生産は三〇〇万トンで、地域別でルソン島は一四七万トン、ミンダナオ島は一三九万トン、ビサヤ諸島は一六万トンである。

さらなる大きな問題は、地域ごとに需給比率が大きく異なる点である。全国では需給比率六三・四％と生産不足分を輸入に依存している。しかしミンダナオ島では需給比率は一〇二・三％で、最大の消費地ルソン島では同五九・四％となっている(表)。

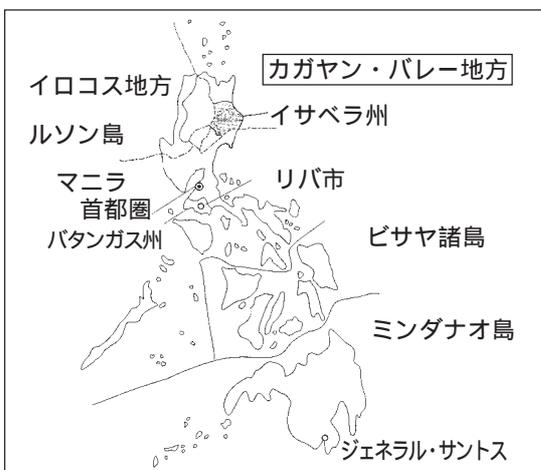
国内需要の増大に見合った生産をミンダナオ島において行えば、ルソン島での不足分をおぎなえるはずである。ところがミンダナオ島の積出港ジェネラル・サントスから首都圏近郊までの海上輸送コストが高く、ルソン島内で生産し陸路輸送したほうが経済的なのである。最終需要家は飼料生産工場である。流通経路の合理化を前提とした産地形成が進行したのである。かくしてルソン島での契約栽培の農家動員による黄色トウモロコシ生産がはかられた(地図)。

産の二三・八％に達する。カガヤン・バレー地方が「コーン・ランド」とよばれる所以である。なかでもイサベラ州は四八・〇万トンを生産し、同州だけで全国の一六・〇％と全国一の生産州である。これに対し食用の白色トウモロコシ生産は、カガヤン・バレー地方では二・四万トンと全国生産の二・四％に過ぎない。同地方の黄色トウモロコシ生産への傾斜が確認される。

農家生産高にバラツキ

イサベラ州における黄色トウモロコシ生産農家に聞き取り調査を行ったがその結果判明した事実は次ぎの四点である。第一に、生産農家における農地規模の零細性である。平均面積で一・〇ヘクタールから二・〇ヘクタールであった。これは同州は隣接するイロコス地方からの流入

(地図) フィリピン全図



(表) フィリピンの地域別黄色トウモロコシ需給推計 (2005年)

地域	生産 (トン)	需要 (トン)	生産/需要 (%)
ルソン島	1,466,750	2,435,535	59.4
ビサヤ諸島	163,225	946,910	17.2
ミンダナオ島	1,391,568	1,360,478	102.3
全国	3,001,543	4,742,923	63.4

(出所) Bureau of Agricultural Statistics.

第三に、黄色トウモロコシとコメの純所得を比較すると、雨期、乾期ともコメの方が若干ではあるが多かつた。したがってコメからト

移民による丘陵地の開拓に起因する。一部農家ではコメ生産も行っているが、その場合の作付面積は黄色トウモロコシの方が大きかった。
 第二に、農地保有では自作農が多いが、小作農も混在する。後者の例では定率小作で地代は二五%、定額小作では一ヘクタール当り四五〇キロ(平均収量の約一〇%)である。
 第三に、調査対象農家のすべてがハイブリッド種子を導入し種子会社、あるいはその代理店の技術指導を受けているものの収量ではバラツキがある。平均では一ヘクタール当り単収で五・〇トンであるが、最小では三・五トンであった。生産性にかかる差が生じた要因は、定期的な海外送金、投入財借入、小作料負担にあった。農業外収入の存在は生産意欲を減退させる。

ウモロコシへの作付転換はなかつた。

協同組合結成と物流施設不足

黄色トウモロコシに対する国内需要の急増を受け一九九一年以降に生産農家協同組合が結成されてきた。この結成奨励に動いたのは政府金融機関のフィリピン土地銀行であった。土地銀行は融資先であるバタンガス州リバ市所在の飼料生産販売協同組合への安定的原料供給を図るべく、イサベラ州の生産農家に協同組合結成を促した(写真)。つまり、契約栽培と抱合せで生産農家に営農資金貸付、営農技術指導を行った。協同組合への聞き取り調査によると次ぎの点が明らかになった。第一に、協同組合員には契約栽培を実施している組合員と、そうでないものが混在し、必ずしも統制はとれてない点である。組合員であっても条件を総合的に判断し仲買人に売渡す「良いとこどり」が横行している。

第二に、協同組合は黄色トウモロコシ生産以外にもコメ生産農家を構成員としている点である。また、当初黄色トウモロコシから発足した協同組合もコメ買付事業に着手するなど構成員多様化をはかり安定的組合運営に配慮している。
 第三に、協同組合の組織形態は多目的協同組合でありその事業は多岐にわたっている。重要事業は黄色トウモロコシの買付事業であり、また組員への生産融資も一般的である。なかにはガソリンスタンド経営をしている組合もあった。多角的な事業展開からの収入源の確保で、各協同組合では資本形成が順調に増加している。第四に、協同組合活動にとって基本的、かつ

イサベラ州の多目的協同組合全景



(筆者撮影)

決定的な課題はインフラ設置の不足である。機械乾燥施設、大型輸送トラックの欠如は、これらを備えた地元仲買人による黄色トウモロコシの流通支配を許してきたのである。
 以上のように、協同組合本来の機能である生産物の売渡価格、投入財・サービス価格において有利となる交渉力付与に關しては緒についたばかりといえる。一方、流通で優位にたった仲買人にとつても、同業者の競合による市場原理が支配している。ここへの参入には大型輸送トラックと顧客情報の把握が不可欠である。協同組合が見習う点はまさにここにある。
 (のざわかつみ・国際関係学部教授)

多国籍企業化する中小企業（SMEs）

三木敏夫

はじめに

これまで多国籍企業（MNC）と呼ばれてきた企業活動は、一国を代表し、国際展開してきた大企業を表す用語として使われてきたといつてよい。しかし、1985年ブラザ合意による「円高ドル安」を契機とした大幅な為替レートの調整により、セツト・メーカーである大企業にとどまらず、「好むと好まざるとにかかわらず」SMEs（製造業の定義：資本金3億円以下、従業員300人以下）の海外進出、とりわけ東アジアへの進出が活発化した。

『海外進出企業総覧』（東洋経済新報社2006年）では、2005年現在、海外で経済活動を行っている日系企業数は2万680社、その内アジアに1万2,076社が進出し、SMEsが大部分を占めると推計される。また、こうしたSMEsの海外展開は、円高不況を克服するため、日本からタイ、マレーシア、あるいは中国などに「止むを得ず」国境を横断し、海外に生産拠点を設けるため進出したところが多く、多国籍企業として分類するより、SMEsの「国際化」と捉えたほうが、現状をよくあらわしていた。

しかし、1990年代に入り、東西冷戦構造の崩壊とともに、急激に進展した経済のグロー

バル化、東アジア経済の自由化、規制緩和は、1997年未曾有のアジア通貨危機を招いたが、「企業が投資先を決める」経済環境を作り出した。

1、「線」から「面」の企業展開

加速した労働集約型セツト・メーカーによる生産ネットワークの構築により、国境横断型SMEsの中には、電子電器及び自動車産業などのセツト・メーカーの国際的展開に対応し、国境横断による「線」から複数国にまたがる「面」による企業展開を開始するところが見られるようになった。大企業と異なりその投資企業規模は非常に小さいが、SMEsの多国籍企業化が東アジアで確実に進展している。

MNCの伝統的なクライテリアは、資本金額、従業員数、売上高、輸出比率、海外生産比率や海外進出拠点数などを使い、大企業（東証一部上場）の海外経済活動をあらわしていた。これに対して、企業規模が小さいSMEsの活動分野は国際市場ではなく、国内市場に限定されることが多い。このSMEsの企業活動領域を考慮し、伝統的定義を海外で企業展開しているSMEsに適用すると、MNCの範疇に分類するには少し無理があるように考えられる。

しかし、国境を横断して第三国に投資し、

2ヶ国（日本とホスト国）で操業していることは事実である。大企業と比較し、投資規模、生産高、従業員数、対象市場、技術開発などは大きく異なっているが、MNCの定義を単純化し、「複数国で企業活動をする企業」とすれば、多国籍化するSMEsの企業活動を、MNCと定義することに、その合理性を見出すことができる。これにより国境横断型SMEsの国際化も多国籍企業活動の一部として考察が可能となる。また、MNCを大企業のみに限定した国際展開と理解すれば、SMEsの海外進出が活発化している日本企業の国際経済活動を歪曲してしまうことになる。こうした大企業と異なるSMEsの多国籍企業化を明らかにしていく必要がある。

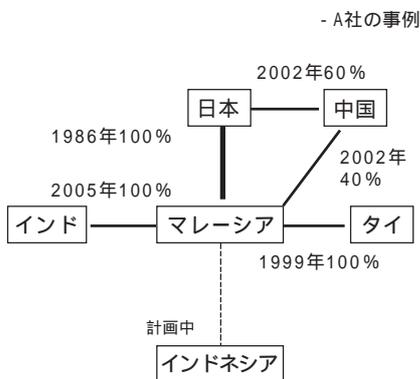
さらに、「線」から「面」へと多国籍企業化を進めるSMEsが、東アジア地域で屈指の製品・部品メーカーに成長する可能性を、秘めていることを理解しなければいけない。

2、A社の事例

1986年マレーシアに進出した自動車パーツ・メーカーA社（所在は西日本地域、典型的なSMEs）は、21世紀に入り、積極的にマレーシアを拠点にアジア地域での企業展開を開始した（図参照）。1999年にはタイに、2002年中国大連、2005年インドに生産拠点を構え、日本を含め5ヶ国に生産拠点を有する。また、現在インドネシアへの企業進出のタイミングを探っている。

A社は自動車関連産業が集積し、近隣諸国への自動車輸出国「東洋のデトロイト」となり、自動車関連部品への需要増加が予測されることを

図 日系SMEs多国籍企業化の展開



出所：拙著『ASEAN先進経済論序説 - マレーシア先進国への道』現代図書2005年をもとに作成

見越して、タイに進出した。タイには2000社以上の自動車関連企業が集積していると推計されている。

A社の投資形態の大きな特徴は、資本出資元が日本企業からではなく、100%マレーシア企業から投資されていることにある。日本企業の「孫会社」となるが、法的にはマレーシア資本によるタイ進出に分類される。この資本投資形態から、このSMEsの海外展開は、もはや国境横断的投資、すなわちSMEsの国際化といえる経済現象ではなく、「線」から「面」による多国籍企業化と定義するにふさわしい企業活動と考えられる。

中国進出に当たつての資本関係は、マレーシア企業から40%、日本の親会社から60%となっており、日本企業とマレーシア企業の合併形態による企業進出となっている。投下資本は2ヶ国から、工場従業員は中国人を中心に、日本そしてマレーシアの3ヶ国から構成されている。

同社の敷地には、日本国旗、中国国旗とマレーシア国旗の3ヶ国の国旗がひらめいている。一見こつた取るに足らない外観の現象であるが、工場敷地に3ヶ国の国旗が掲揚されていることは非常に重要な事項であり、SMEsの企業活動が多国籍化している象徴でもあり、従来のSMEsの国際化として処理するには大きな問題があることは明瞭である。

インド進出の契機は、BRICsの一角であり、自動車市場の急拡大が見込まれ、セット・メーカーがインド進出を決めたこと、また、このセット・メーカーから進出要請があったことによる。加えて、タイ、中国への進出実績とともに、マレーシアで20年以上の操業経験をもとに、育つてきたインド人技術者が活用可能と判断したことによる。

3、国内市場の急拡大と株式上場

同社が近隣諸国への多国籍企業化を図る契機は、1990年代初めにはプロトンの国内市場占有率は約90%（現在40%程度）占め、マレーシア国内市場が急成長し、輸出需要より国内需要が大きくなったことである。このため製造許可書を手するさいの「80%以上製品輸出を条件とした日本側100%出資」条件を履行することが困難になってくる一方、モーターゼーションがマレーシアと同じように進んだタイなどの近隣諸国への部品供給を継続しなければならず、需要がある顧客の近くに工場を建設しなければならぬ経済環境が、東南アジアに生まれたことが指摘できる。

加えて、自動車関連産業においてSMEsの多国籍企業化を後押ししたのは、タイ、マレー

シアやインドネシアなどの先発ASEAN諸国が、工業化の柱として、第2次輸入代替工業化（重工業化）の典型として、自動車産業の誘致に力を入れたことと大きく関係している。工業化の中心産業に自動車産業を据えたのは、経済効果において前方連関効果と後方連関効果の両効果が高いことにある。

さらに、資本関係におけるこのSMEsの東南アジアでの企業展開は、日本の親企業を軸に実施されているのではなく、最初に海外進出したマレーシアを基点に投資されていることであり、同国がアジアでの「地域本社の」役割を果たしている。これは、A社がマレーシアの政治社会の安定性を高く評価しているあらわれでもある。

2006年9月20日、タイでクーデターが久ぶりに発生した。タイでは、1990年以前クーデターが日常茶飯事に発生した。今回のクーデターで、タイが改めて開発独裁国家であり、民主化が進んでいるとはいえず、依然として「軍事情権」的であることを認識させるものであった。クーデターによる経済的活動への影響はほとんど考えられないが、「地域本社（拠点）」としてのマレーシアの評価が高まることと考えられる。

他方、マレーシアにおいてタイ進出のための資金調達を可能としたのは、プロトンはじめとするマレーシアの自動車産業が予想以上の成長により、社内留保ができたこと、マレーシア株式市場に上場したことにより、現地直接金融が可能となり、日本で資金調達する必要性が大幅に低減したことが指摘できる。現地直接金融による資本調達負担コストの軽減と容易化は、SMEsの多国籍企業化にとって大きな役

農村に就職する 中国の大学生

高度成長に対応して、一九九九年から中国の大学では募集枠が大幅に広げられた。経営規模の拡大を図る地方大学などの思惑も絡んで、大学生の募集総数は九八年の一〇八万から二〇〇五年には五〇四万人にまで拡大された。

今年の募集数は五三〇万人であり、極端な増加傾向は若干是正されたが、卒業生の数は〇三年の二倍近い四一三万人にまで膨れあがっている。

新規卒業生が急増し始めた〇三年頃から大学生の就職難が顕著となり、就職率は八〇％以下に低下した。〇五年の場合、新卒者三三三万人のうち七五万人が「待業生」（就職を待つ者の意、失業者にはカウントされない）であり、就職率は七八％にとどまった。四一三万人が社会人となる今年は、就職率の更なる低下は免れそうにない。

「待業生」の増加は、ミスマッチも一因であるといわれる。要するに即戦力を求める企業と学生の希望とが一致しないためであるが、中国の場合一人っ子政策がこのミスマッチを助長しているという見方もある。過保護に育てられた現代の若者の深層には一種のバラサイト（傍老族）的願望が存

アジアの窓



（傍老族）的願望が存

在しているというわけである。

大学生の就職難の要因は多様であるが、看過できないのは、産業構造の急激な変化である。労働集約的産業が主力であった一九八〇年代は、GDP一ポイント当りの雇用創出力は二四〇万人であったが、現在のそれは八〇万人程度といわれる。「高度成長下の低雇用」こそ就職難の真の要因かもしれない。

中国政府は〇三年から新たな就業プロジェクトをスタートさせた。西部地区農村での大卒者の雇用拡大を目的としたこのプロジェクトに対し、初年度には六、〇〇〇人の志願者がいた。その多くは「村官」（村民委員会や村党支部の幹部）に就いたと報じられている。今年の秋には、西部地区農村の小中学校へ大卒者を送るプロジェクトも始まった。今後五年間で一〇万人の教員を送る計画である。

「村官」も教員も期間は三年であるが、前者には公務員の試験や採用面での優遇措置があり、後者にも年間一・五万円の給与と生活費補助以外に修士の資格に必要な教育実習の免除という特典がある。

大学生の就職難の解消と新農村建設に必要な人材の確保という面で、これらのプロジェクトは正に一挙両得である。しかし、教員プロジェクトはまだよいとして、大卒者の「一村一名」を目指す「村官」の効果には疑問を呈さざるを得ない。それは農業技術一つ身に付けていないような「外地人」（余所者）を農民が簡単に受入れるとは思えないからである。

（小林照直・アジア研究所所長）

割を演じている。

マレーシアに進出して20年以上経過し、また、株式を上場することにより、経営の国際化が進み、日本人を含めて海外展開を可能とする人材が社内に育ってきたことも大きな要因としてあげられる。特に、インド進出決定の大きな要因は、マレーシア企業におけるインド人従業員（中間管理職、技術者など）の活用があったことは確かである。

おわりに

戦後、東アジア地域では、日本を先頭に雁行形態的経済発展メカニズムが構築されてきたが、1985年プラザ合意以降、貿易を軸として展開されてきた雁行形態的発展から直接投資（FDI）を軸とした「同時多発的経済発展形態」に移行し、大競争時代を迎えることになった。こうしたアジア経済環境の変化の中で、内向き志向が強かった日本のSMEsが、SMEsであることの特性を生かし、維持、発展そして生き残り策としての国際化を、模索しなければいけない状況となった。その一つが、プラザ合意以降に海外進出したSMEsの「線」活動から「面」活動への移行によるSMEsの多国籍企業化である。

国際経済環境への適用（海外進出の偶然性）と顧客追従が、SMEsの多国籍企業化を生み、技術を持つ潜在的成長力を海外で生かすため、SMEsが日本国内の枠を乗り越え、国際市場での活躍の場と生き残りをかけた企業活動の一つの戦略がA社の多国籍企業化であったといえよう。今後の動きが注目される。

（みきとしお・札幌学院大学経済学部教授）